

消費者被害注意情報

201709号

インターネット宅配買取サービス

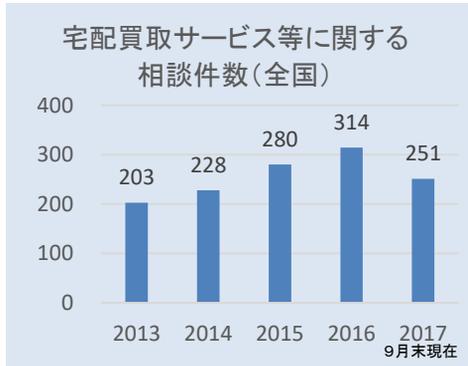
「送料・手数料・査定無料」「高額査定」のほずが..

相談

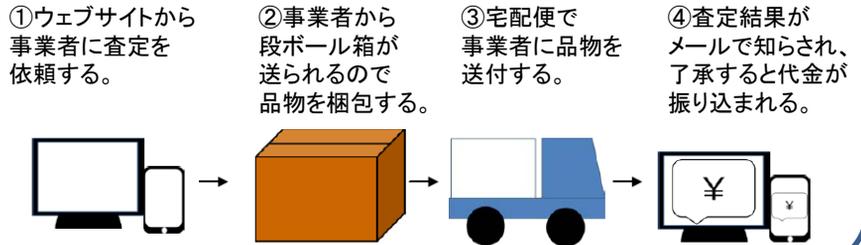
趣味で収集したアニメのフィギュアを売りたいと思い、インターネットで「送料・手数料・査定無料」と記載のあった買取業者に査定を申し込んだ。数日後、宅配業者からダンボールが届き、複数のフィギュアを詰めて送った。その後、事業者から「査定額は1,000円」という連絡がきた。サイトには「高額査定」と書いてあったのにこの金額は安すぎる。メールでキャンセルを申し込んだところ、送ったフィギュアの返送料を請求された。(30代 女性)

解説

消費者が売りたいもの(本、衣類、ゲーム機など)を梱包して宅配便で事業者へ送付して査定、買い取りをしてもらう、いわゆる「宅配買い取りサービス」に関する相談が全国で増えています。品物を梱包して送付するだけ、という手軽さの反面、買い取りの目安の金額に比べて査定額が低すぎる、品物が紛失、問い合わせても返事がないなど、非対面取引特有のトラブルが発生しています。県内では、20歳代から40歳代までの相談が目立っており、性別では男性が多くなっています。



宅配買取サービスについて(典型的な例)



アドバイス

- ・不要品の処分には便利な取引ですが、思い入れの強いものや売りたい価格が決まっているものは不向きです。
- ・宅配買取を利用する前に、事業者の詳細や取引の条件をよくチェックしましょう。特に、査定価格に納得がいかない場合の返送手続きについては事前に確認をしましょう。
- ・送付する商品のリストを作る、状態を写真に撮っておく等、詳細に記録しておきましょう。

「宅配買取」利用前チェック

- 事業者の連絡先(所在地、電話番号、メールアドレス)
- 品物が査定対象になるか(発行・販売からの年月、品物のキズなど)
- 査定依頼時の送料は誰が負担するか、手数料は発生するか
- 査定額に納得できないときはキャンセルができるか
- キャンセルの場合の送料は誰が負担するか
- 返送時に品物の紛失や汚損があった場合の賠償基準
- 品物が買い取り対象外であった場合どう扱うか

トラブル相談は
消費者ホットライン

い や や
泣き寝入りは **188**

お近くの消費生活センターに繋がります



島根県消費者センター
マスコットキャラクター
だまされんないゾクくん